

令和 8 年度第 1 回 南丹市地域創生会議 議事録

■日 時：令和 8 年 7 月 17 日（金）午後 2 時 00 分～4 時 30 分

■場 所：南丹市役所本庁 2 号庁舎 3 階 301 会議室

■出席者

委 員：青田委員、井関委員、今西委員、窪田委員、黒竹委員、坂下委員、廣戸委員、
俣野委員、森委員、山口委員

事務局：市長公室 高屋公室長

市長公室企画財政課 片山課長、足立補佐、堀木主事

■傍 聴：0 名

1. 開会（事務局）

■会議成立確認（設置条例による）

座長（あいさつ）：

令和 8 年第 1 回南丹市地域創生会議を始める。全国的にも、こどもが生まれ人口が急増することは起きておらず、日本全国で地域を維持していくためには、必要な人手を集め産業を起こすことが求められているところ。弱気なことを言うと、地方ごとや市町村ごとに考えてどうにかなるのかという気もする。京都新聞でも、京都府内の自治体へのアンケート特集があり、自治体任せでは難しいとの記事があった。単純に人口を増やすという視点は、必ずしも持つ必要はないかと思うが、この南丹市も、2014 年には消滅可能性都市と言われたこともあった。2024 年に出た「地方消滅 2」という本では外れたが、危機の根本的なところは変わっておらず、大都市に集中してしまい維持できない地域が大量に出てくる。対策としては、将来、高齢者、女性、外国人住民に活躍いただき、デジタル化で繋ぐことが考えられているが、地方の特異性もある。私も京都新聞にご依頼いただき、「急速な人口減少もチャンスと捉えて」という記事を書いた。この南丹市には可能性もある。いろんな可能性を活かして、地方創生を実現していければと思う。地域の総力を結集して進めていく地方創生の主旨は変わっていないので、引き続きご協力をお願いをしたい。職務上や日々の生活においてお持ちの情報をベースとしながら、課題やお気づきの点、アイデア等を積極的にお出しただけたらと思う。

今日は西村市長に事前にお会いして、地域創生についてどのようなお考えでおられるのか、私たちはどのようにしていけばいいのかお伺いをした。南丹市のみんなが誇りを持てるようにお願いしたいということ、南丹市を全国的、世界的に外に向かって発信するということ、2 地域居住の相手先として南

丹市が選ばれるようにしていきたいので委員の皆様のお力を貸してほしい、とのメッセージを聞いてきた。私の思っていたことと一緒にあったので、心強く思っている。

全国的に国も力を入れてふるさと住民登録制度を作っている。来ていただいた人たちとうまくコラボできるように考えていけたらと思う。私たちの置かれた状況を確認して、委員の皆様にぜひ頑張って一緒にやっていただけたらうれしく思うので、よろしくお願い申し上げます。

2. 報告

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について事務局から説明

＜報告資料に基づき令和7年度に上記交付金を活用した事業について報告＞

■令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)について事務局から説明

＜報告資料に基づき令和7年度に上記交付金を活用した事業について報告＞

座長：

物価高騰等があった場合に、地域が壊れてはいけないということで実施されているもの。効果や声が届いている等あるか。

事務局：

毎年している事業もあるが、事業所としては助かっているという声をいただいている。市民の方に1万円の商品券をお配りする事業等喜んでいただいております、お礼をいただいた方もある。ある程度成果として出ていると認識をしている。

A 委員：

デジタル実装型について、後にご説明いただく第2世代交付金とは別途報告いただいたが、どのような切り分けでこの会議で諮られるものと、そうではないものを決められているのか、基準と経過を教えてください。

事務局：

デジタル実装型も地方創生に関わるものではあるが、本会議では時間が限られているところ。本会議では第2世代交付金に関する事業を重点的にご議論いただきたいという思いで切り分けをさせていただいている。

A 委員：

参考までに令和8年度でも同じようなことが起こることはあるのか教えていただきたい。

事務局：

デジタル実装型については、国のメニューとしてはあるが今年度は申請していない。今後、第2回申請等があれば変わってくるかもしれないが、現状では来年度の会議には出てこない見込み。

3. 議事

座長：

今年度の地域創生会議の進め方について、事務局から説明願う。

■今年度の地域創生会議の進め方について事務局から説明

○今年度の会議スケジュール

【第1回】交付金対象事業の概要説明・質疑応答・意見交換、
評価確定に向けた評価シートの作成についてのお願い

【第2回】交付金対象事業評価確定

○議事録について…委員の皆様のご発言の要点をまとめた形にする

座長：

今回の議事では、34の評価事業について概要を説明いただき、次回の評価確定に向けた質疑をいただく。各自の観点で評価を付けていただき、ご意見もあれば出していただきたい。類似の事業がある場合もあり、比べて評価することもあるだろうし、考える最高の基準から評価する形でもいい。各自がどういう思いでその評価を付けられたかは、第2回会議でご発言いただき、事務局も含めて共有いただけたらと思う。

それでは令和7年度の評価事業について、事務局から説明願う。

■「資料1：第3期南丹市地域創生戦略に係る KGI・KPI 推移」について事務局から説明

- ・資料の見方
- ・各項目ごとの傾向

■「資料2：令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業評価調書」について事務局から説明

- ・資料の見方
- ・事業No. 1-1～1-8について端的に説明（各 1 分程度）

座長：

評価する上で、知っておきたい点やご意見はあるか。事業の必要性については、市役所の中で精査した上で申請し、受ける側でも精査した上で一定の効果があるだろうと判断し採択されている。実

行して効果があったのかは、市場の活動と違ってわかりにくい。京都府の活動、南丹市の活動、民間の活動、様々なものが混ざり合って、この結果になっており、本来はその雑音を取り除いて真の効果を調べなければならないが、それはしていられないので、ここで皆様のご意見やお持ちの情報を出し合っていきたい。基本的には、計画に書かれたことが起きて、その結果として狙っていたことが起きているかどうかについて、皆様のご存じのことを教えていただきたい。

B 委員：

事業No. 1-8の朝倉山椒の苗木購入の支援をされているが、販路はどのように確保されているのか気になる。今しっかり販路を確保して売っている方はいらっしゃるのか、そういう支援はあるのか。

事務局：

事務局の方で把握はしていないので、担当課に確認させていただき、販路拡大の支援策があるか、改めてお答えさせていただきたい。

C 委員：

事業No. 1-1のサテライトオフィス4社は、具体的にどういう会社がどういう目的でサテライトオフィスを開いたのかお聞きしたい。また、事業No. 1-4でブランドが上がったというのは、南丹市内での認知が上がったのか、他のエリアも含めて上がったのか、という視点なのかがもしあればお聞きしたい。

事務局：

事業No. 1-1のサテライトオフィスは、旅行やSNSのマーケティング会社、ランチ営業される飲食の会社等が入っておられると聞いている。今のところ、撤退された事業者はないと聞いている。

事業No. 1-4については、南丹市内での販売促進イベント等を通じて、ブランドの活性化をしているところで、南丹市内に来られる方を対象にしている。昨年度は、美山漁協が鮎の塩焼きを販売、美山ふるさと株式会社がサツマイモペーストを使用したソフトクリームの販売をされた。美山漁協のところは、市外からもたくさん来られるので、美山ふるさと株式会社が道の駅で販売されるのも、そこに来られる客層にブランドをアピールできたと考えている。

座長：

サテライトオフィスはどのようなニーズで来られているのか。

事務局：

都会でなくても仕事ができる方が来られていると聞いている。パソコンがあれば美山や日吉でも仕事ができ、空き家があって家賃が安く済む等、ニーズが合う方が来られている。

C 委員：

廃校で西本梅がしておられるが、空き家の方が多いのか。

事務局：

基本的には空き家である。家賃や事業者との兼ね合いがあろうかと思われるので、その辺がマッチングするのが空き家が多いかと思う。

A 委員：

3点伺いたい。1点目、全体に関連するが、令和7年度の事業については新しい地域創生戦略に基づいて作られていると思うが、昨年度の継続事業が並んでいる。継続してやらないといけないものがあると理解した上で、新しい戦略にどう紐づいているか、どういう形で意識付けられたり、修正されているか聞きたい。2点目は、KPI、KGIのところ番号は振られているが、どの事業がどこに関連しているかを、どの程度意識されているか知りたい。3点目は、昨年8月ごろに令和6年度の評価をさせていただいた事業のほとんどが令和7年度も継続されている。会議で様々な意見を挙げさせていただいたものが、反映されていないように思われるところが多々見られる。せっかく評価しているが、それがどう活かされるのか。令和8年度に活かされているのかもしれないが、継続している事業が多いので、評価する上で知っておきたい。

事務局：

1点目、令和7年度の事業は第3期の戦略となるが、昨年度からの継続事業で、第3期の戦略に活かせる事業を入れているので、事業を精査しながら新しい戦略に合わせている。2点目と3点目について、皆様からいただいたご意見は原課に送らせていただき、次年度以降の事業に反映いただくようにお伝えしている。

座長：

もう1点説明をお願いします。第3期ではたくさん事業アイデアを並べているが、新たなものでなく継続事業が多い。今後追加される可能性があるのか。

事務局：

今の時点ではご覧いただいている内容の中には、既存の事業が多いが、その辺りも含めて改めていきたい。戦略については予算等の制約もあり、すぐに実現でない部分もあるが、予算が許せる範囲で実施していく。

A 委員：

おそらく予算のタイミングと合っていないと個人的には思っているが、KPI等をどの程度意識して載せているかは別としても、計画に基づいた内容に対して、適正なものを選んでいただいているという前

提であるということが、1点目と2点目の回答かと思う。3点目については、どういう形でこの評価会議の意見が次の選定や事業計画に活かされるのか、PDCAサイクルをした成果や、ここでの意見が反映された結果が入ってくるような形で、評価体制と実行が結びつくようなフローを作してほしい。せっかく時間をかけて評価して意見を出したものが、ここに上がってきたものを見ると、全然活かされていないとなると非常に残念なので、お願い申し上げる。

座長：

では続いての事業について事務局から説明願う。

■「資料2: 令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)事業評価調書」
について事務局から説明

・事業No. 2-1～2-14について端的に説明(各1分程度)

座長：

ご意見、ご質問等あればお聞きしたい。

D 委員：

事業No. 2-1の成果で、登録が13件、活用が12件と非常に高い活用率だが、この場合、どのような状態になったら活用と判断されているのか。

事務局：

空き家バンクに登録されて、それが賃貸なり売却、買い取りをされた場合が活用となる。

D 委員：

登録が13件、活用が12件について、実績の数を聞きたい。

事務局：

登録13件は令和7年度に登録をされた件数、活用12件は過年度から登録されていたものを含めて活用された件数となる。

D 委員：

事業No. 2-2の事業の成果には、空き家バンク登録55件、活用52件とあるが、事業No. 2-1の成果の数字との関係性はどうか。

事務局：

担当課に確認はするが、おそらく55件の内数として13件が含まれている。

D 委員：

事業No. 2-6で、2件応募があり、いろいろな事業をされ、受け入れを推進し定住促進に寄与したという評価だが、イベントと定住された方とを関連付けできる根拠はあるのか。

事務局：

参加された体験としては、稲刈りやしめ縄作り、味噌作り等、地域での活動となるが、すぐさまその方が定住されたという意味ではなく、そのような活動を通して南丹市に興味を持っていただいて、将来的に定住に繋がっていく取り組みとして機能した、とご認識いただきたい。

D 委員：

これまでもこの事業をされてきて、その中で移住に繋がったという実例はないか。非常に高い評価をされているので、担当課としては相当な自信を持っていると思うが、事業と移住との繋がりはどうか。過去の取り組みの中でのアンケートや、イベントへの参加がきっかけで南丹市に住むことになったという声が取れた等、何か根拠があるのか。

事務局：

原課に確認する必要があるが、アンケートを取ったということは聞いていない。

D 委員：

これに関しては先ほど A 委員もおっしゃっていたが、昨年度、事業と成果との繋がりを確認する必要があるのではないかという意見が出ていたと認識している。これを踏まえずに繰り返していくと、各事業が執行されるだけになってしまうことにならないか。それで「評価できる事業だった」と言われても、委員は判りかねる部分があるのではないか。ここで委員が市民の視点でおっしゃったことが、施策の評価に繋がっていくことが外部委員会として一番肝の部分と思う。そこをどうしていくかが問われるところかと思う。

事務局：

再度確認させていただく。

座長：

以後の議論の整理のためにも、移住者の定義はあるのか確認したい。

A 委員：

事業No. 2-9の事業費が令和6年度は30万円で、令和7年度は2,233万8千円であり、約70倍増えていて、南丹市として、この事業を本気でやるという思いで予算を取られたのか、令和8年度も同じような状況なのか、どういう意図でこの事業だけこれだけ増やされたのか教えていただきたい。ま

た、今後、昨年度の予算と今年度の予算の記載があると、事業評価に連動して検討しやすい。

事務局：

事業内容としては、ふるさと納税の返礼品としたサブカルコンテンツのコラボや、サブカルコンテンツを活かした誘客施策スタンプラリー実施の事業費として、増加している状況である。サブカルチャー自体は、以前からやっているように、南丹市出身の方で有名な方を生み出せるような支援をしていこうと進められている事業である。令和7年度は、ふるさと納税の売上をアップできるような事業の費用として計上していた。また、今まで稼働していなかったSNSで、興味を持っていただけるような動画の作り方を専門家の方にアドバイスをいただいて、紹介動画等を作っているものになる。動画自体は今後も活用しながら、まずは南丹市を知っていただいて、興味を持っていただいた方に南丹市のそれぞれの地域を併せてご覧いただくという流れを作っていこうとしており、事業自体は今後も進んでいくもの。

座長：

支援される人は、自分から支援してほしいと言って来られるのか、委託している企業を含めて、地元出身のこの人を支援しようとするのか。支援される人の判断基準と補助額の規模はどう決まるのか。

事務局：

補助金で申請いただくため、基本的には希望される方から申請があり使っていただくものとなる。

座長：

その内容に応じて1人1,000万円とか出る可能性も今後もあるのか。

事務局：

次世代クリエイターの支援補助金の額としては、それほどの額に膨らむことはない。

A 委員：

他の事業に比べて事業費がかなり大きいので気になって見ていたが、実施内容①委託費用が大きいのか、②クリエイターへの支援金額が大きいのか。内訳はどのようなか。

事務局：

②クリエイターの補助金は1件あたり10万円で件数も多くないため事業費の大部分は①である。

座長：

この補助を受けた方が、南丹市に応援してもらっていると思ってくれたらありがたいし、地元で講演をしたり、発信をしてくれるようにぜひしてほしい。サブカルチャーという名前はどうか。アニメやコミック

はもはやメインカルチャーではないか、と思う人もいると思った。

B 委員：

事業No. 2-12の過去の実績に、観光協会の連絡会補助金とあるが、数字等がないと、これをどう見たらいいかわからない。実績としてどうやって評価したらいいか。

事務局：

担当課に確認して、後日回答する。

C 委員：

例えば、事業No. 2-8と事業No. 2-11の事業は、内容が結構近いと思うが、観光宣伝の方は道の駅に出しているが、外国人も対象となっている。事業No. 2-8での東京の広告の方が効果があるのではないかと感じたりするが、担当課が違うから、別に動いているのか。全体的に気になっているが、どういう切り分けをしているのか、一緒にやったらいいのにと感じてしまうが、なぜ近いことを別々でやられるのか気になる。

事務局：

事業No. 2-8はJR関係なので、担当課としては公共交通を扱っている地域振興課になり、目的としては、JRの広告等を使いながらふるさと納税にも繋げていく取り組みである。観光宣伝事業は観光客の増加が目的である。外国人を含むと書いているが、国内旅行者の方を主でターゲットにしながら観光の誘客を確保するという目的の事業として分かれている、とご理解いただきたい。

座長：

縦割리にならずに当事者意識を持ってやっていただければ、総合的にやった方がいい。別々に事業をするにしても、互いが連携するよう本会議でチェックしていければ、と思う。

事務局：

山陰本線については、シティプロモーション部門や観光部門にも調整しながら出しているところはある。JRで規制があったりするので、その中で出せるものがないかと、話し合いはしているはず。異なる事業なので縦割リにはなっているが、同じような影響が考えられるので、どういうことをしたら繋がっていくかということは、連携しながらまとめていくという方向で考えていきたい。

座長：

この場に集まっている人だけが総合的に考えているということになれば困るので、日々ご苦労いただいていると思うが、一層の調整をお願いします。

E 委員：

事業No. 2-7について、目的が南丹市のイメージ、認知度、知名度を向上させることであったり、市長のお話では市に誇りを持てるようにという気持ちがあるところで、なぜ今回「河童伝説」なのか。もっといいところは南丹市にいっぱいあるが、緑化フェアの会場になるからと選んでいるところを誰に託して、その結果になって、これができて、賞をいただいたとはなっているが、成果・課題・苦勞欄の「具体的な効果を把握することが難しい」という一文から、この事業がどうだったかはなかなか見えづらい。市内住民の価値を目的とされているのであれば、市内住民にアンケートを取ったり、見た結果、これがよかったと高評価をいただいたということであれば、事業評価として成り立つと思うが、やっただけという形に対してどのように評価を付けたいのかと少し疑問に思った。どなたに委託をされたのか。また、他の事業では多くの予算を組んでいるのに対し、こちらは97万円。あまりに差が激しいが、シティプロモーションなので本来であればもっと力を入れるべきところであるが、その落差にも疑問があった。

事務局：

CMを作っている会社に委託している。金額については予算の範囲内で実施しているのが現状。

座長：

たった97万円と言われたが、97万円もかかるのか。企業を介在させなければならないのか。コンセプトだけ言って10万円ぐらいで5本か6本撮れるような気もするが。

事務局：

以前は、自分たちで映像を撮りに行って作っていたが、技術がなく時間がかかって他の仕事ができないということがあり、プロに頼めないかということで、ラジオのアルファステーションで広告をしたり、試行錯誤しながら、ここにたどり着いたと思う。

座長：

100万出してKBSに30回流していただけるということだが、高校の部活にもお願いする等できそうな気はする。なぜ「河童伝説」なのか。

事務局：

一番最初、何か面白いことをしようと映像を委託したが、CMや映画に携わっている面白い会社で、面白い提案をいろいろ出してもらった中で、「ダイダラボッチ伝説」の提案をいただいて、選んだのが始まり。それが賞を取ったり、好評であったので、担当者としては、妖怪伝説をしたら面白いのではないかという発想で始めたと思われる。今回会場になる園部公園は、河童伝説があり、紐付けたら面白いのではないかと、来てもらえるのではないかとというのが担当課の発想だと思う。

座長：

こどもたちが輝いていた方がいい。

事務局：

最初は、日吉の小学生や地元の方に出ていただき、地元の方も盛り上がっていただいた。

座長：

この表で成果をどう計ればいいのか。委託してコンテンツを作って、それを送り出したというアウトプットがあった。再生回数、CMコンテストで評価されたと書かれている一方で、効果などわからないという一文がなぜ入っているのか。

事務局：

広告なので、再生回数や放送した回数が効果になると認識している。具体的な効果を把握することが難しいと書かれているのは、それによってどの程度地方創生に繋がったかということも考えないといけないという投げかけの中で、このような書き方になってきたと思われる。事業自体の効果としては、放送された回数や再生回数を見ていただきたい。

E 委員：

令和6年度はYouTube再生回数4,159回だが、令和7年度はどこを見たらいいか。

事務局：

令和7年度分は、コンテンツを作ったところでまだ回数が出ていないので載せていない。

座長：

先ほど見たところ3ヶ月で540回再生であった。

F 委員：

ちなみに5～10万程でできるのではないかとよく私たちも言われるが、安いと思う。座長がおっしゃるように、高校生や地元を巻き込むのであれば、可能かもしれない。ある程度支払うのであればそれなりのクオリティを相手の会社には求めてほしい。KBSに流すにもお金はかかっているだろう。その時だけで効果が上がるものではなく、やり続けたらどこかで効果が出るかもしれないというものだと思うので、続けられたらいい。

継続事業は、中身もそのままではなければならないわけではないだろう。ほぼほぼ、中身が前回と一緒にだが、目的は一緒でも、方法をチェンジするという話をする場所があるのか。効果があったから来年もそれでいいということではないと思う。例えばスクラッチカードは何枚発行したか、出ていったか、パンフレットも出ていった数が刷った数かで、効果が変わってくる。今はSNSでCMを作ったり、電光掲

示板が出ていたり、QRを読んだら観光情報が携帯電話でも手に入る。方法が全く同じではなく、もっと展開があってもいいと思ったので、展開があるように各課の方がどう思われているのか、担当レベルでどう思われているのか、またお聞きできればと思う。

事務局：

スクラッチカードは発行数が記載されており、そのうち95.2%が使用されている。

座長：

まちづくり活動交付金の学生枠は10万円である。あまり応募がないと聞くので、河童伝説の緑化フェスを意識したものを頼むことにしたら応募してくる方もいて、両方を並べたらプロのありがたみも際立つかと思った。

では、事務局から次の説明を願う。

■「資料2:令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)事業評価調書」について事務局から説明

・事業No. 4-1～4-12について端的に説明(各 1 分程度)

座長：

ご意見、ご質問等あればお聞きしたい。

事業No. 4-6について、定住促進地域情報発信ツール設置で実施内容には、集落の教科書と書いてあるのに対し、実施結果は動画作成と大きく変わっているが、これはいいのか確認しておきたい。どちらにしても情報を発信しているからいいという整理かもしれないが、年度の途中で大きく変わっていいのか。実施が計画通りになされていないという見方もできるが、それはいいのか。

事務局：

担当課で確認をしたわけではないが、集落の教科書に限定した事業ではなく、映像制作や集落の教科書も含めて情報発信ツールという呼び方をしていると思う。令和6年度は集落の教科書であったが、今回は映像を作るものが申請されてきたものと思われる。

座長：

それなら実施内容を適切に書き直したらいいのではないかな。動画を作ったのは、コンテンツであって、集落の教科書でもないし情報発信ツールでもないだろう。集落の教科書に比べて1つの集落のよさをYouTube動画にただけというのは見合うのか。より価値の高いものになったというアピールとしてはこの表は著しく弱いのではないのかと思いお訪ねした。

B 委員：

事業No. 4-3について、私は美山に住んでいないのでわからないが、美山モデルは実際住んでいる方々にとって、どれほど活用されているものなのか。会員は限られた人たちなのか、広まって住民の方々に活用されているものなのか知りたい。

事務局：

全体の中の何%が関わっておられるというデータはないが、みやま包括の会が核になって進めておられ、そこに携わられている方々が中心にこのシステムを広げようとしておられると聞いている。

B 委員：

これからどんどん広げていくということか。

事務局：

関係連携会議やサロンを日頃開催されているが、そのサロンの中でワークショップ等をしながら人々の交流を図っており、今後もさらに知っていただく方を広げていく。

F 委員：

事業No. 4-9について、大学がそれぞれこのテーマで何かされているのではなく、デザインセンターが間に入って、学生にどこかのボランティアに来ませんかとマッチングを行うという意味か。

事務局：

ボランティアはNPO法人テダスが募集をかけている。手を挙げられた団体と希望する学生のマッチングをされている。

F 委員：

こちらの3件とは違うという認識で合っているか。

事務局：

学校型の提案のまちづくり活動交付金の対象は、明治国際医療大学と京都府立大学と京都中部総合医療センター看護専門学校なので、学生交流プロジェクトとは別のものとご理解いただきたい。

座長：

私もこの表を見ると、「京都府内の拠点を置く大学など」、「南丹市と協定を締結している学校」が行うまちづくり活動とあるが、それは学校提案型まちづくり活動交付金であり、後半の学生プロジェクトにはかかっていない。後半部分は何を書いておられるのか。古い話をそのまま引っ張っているのではないかと疑問。もう少しこの表を頑張してほしいなと率直に思う。

学校提案型まちづくり活動交付金は、数年前から、協定校にこだわらずに幅広く、京都府内の大学に声かけることにした。私がこの「総合的な交流の時間」に手を挙げているところ、全体に広めたいが声かけが弱いから、協定校しか手を挙げない状況が延々続いているのではないかと。先ほど、「緑化フェスにちなんだ河童の動画を作らしたらいい」と言ったが、こういったものが学生提案型まちづくり活動の本来の対象ではないか。応募がない状態が続いているので、もう少し応募がくるように手だてを打った方がいいのではないかと。はっきり言うと、都合の悪いことは書いていないのではないかと見受けられた。内情を知ってるだけに都合のいいことだけ書いてあるのではないかと感じるのと、成果がみんな元気よく頑張ってたよとあるが、それぞれのプロジェクトごとに目的を持って活動しているのに、交流できてよかったと言われたら、何でもいいのかという気持ちになってしまう。

F 委員：

事業No. 4-11で、売上まで詳しく書いていただいている。載せていることは全然いいが、負担金を出して運営協議会がメインでやっていただいているので、売上金額までいるのか。

A 委員：

売上がなぜ載っているのか、担当課ではないが説明させていただくと、負担金以上に実際の経費がかかっている。売上があって運営できているという実態があるので、これだけマイナスであるということと言いたいのだろう。本来負担されている中で回ればいいが、人も減らしながらぎりぎり運営していても回らず、物販等しながらなんとか回っているという中で、約9万人の受け入れをしているということと言いたいのだろう。

座長：

全体的なことでも結構だが、他の委員からもコメントや質問等いただけたら。

G 委員：

今回初めて出席させていただいて、よく理解できた。継続事業が多いので、令和6年度以前を含めてみるというのはなかなか難しい。次まで1ヶ月あるので、しっかりと勉強したい。

H 委員：

事業No. 4-9の学生ボランティアと地域団体のマッチングで、市が学生ボランティアの募集情報をお持ちであれば教えていただきたい。ボランティアの案内がくるが、なかなか学生が食いつかない。

事務局：

マッチングを行っているまちづくりデザインセンターのボランティア募集の情報を求めるチラシがある。また後程、情報をお渡しさせていただく。

座長：

していただいていると思うが、学生が応募したくなるような仕掛けがあるといい。ただ呼びかけているだけではなかなかかかってこない。

最近の交通、運輸関係の現状は、如何か。

↓ 委員：

相変わらずである。要員不足等々が大きく、全国的だが、路線の減便、縮小、廃止がどんどん進んでいるのが今非常に厳しい状況である。デマンドが載っていたが、バスが走らなくなったところには、地域のNPOやデマンドタクシーが交通空白地をカバーしていこうという方向性で進んでいるのが交通の状況だが、今後は公共ライドシェアや、場合によっては外国人労働者を入れることも視野に入れた中での要員不足の解消に向けて進み出してきたという状況である。人口と一緒に輸送人員もコロナ禍以前にはまだまだ至っていないという大変厳しい状況である。

座長：

まだまだご質問等あるかと思うが、メール等で事務局に送っていただいたら対応する。長時間であったが、また次回も活発なご意見をいただいた上で評価したい。各部局では、その枠組みで市の独自事業も責任を持ってやりつつ、交付金をもらえるような案を出せと言われ、調整もしつつ自分で責任を持ってと言われながら実施されている、という図が思い浮かぶ。我々はその全体像を見ながら調整したり、大きなところから言いにくい意見も言う仕事なので、そういう面から見るともどかしい面もある。思った通りになっていないこともあるということを受け入れつつ、粘り強く何度も繰り返し発言することで実現することも多いのではないかな。地方創生を忘れず、一緒にやっていくという愛着も忘れず、粘り強くやっていくという信頼関係を持ってできればと思う。それでは事務局の方にお返りする。

4. その他

■事務局からの連絡事項

- ・評価シート作成・提出(依頼)： 8月5日締切
- ・議事録確認依頼
- ・次回日程

5. 閉会

事務局：

以上をもって、令和8年度第1回南丹市地域創生会議を終了する。ありがとうございました。